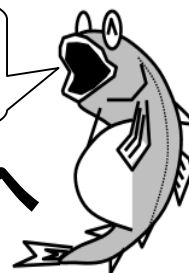


霞ヶ浦北浦で ワカサギ釣りを楽しまれる皆様へ

わたしたち、
これからが産卵期なんです。



ワカサギの採捕禁止期間（禁漁期）について

1月21日から2月末日まで

及び 5月1日から7月20日まで

は、ワカサギを釣ったり捕ったりしてはいけない期間です。

ワカサギは、霞ヶ浦北浦を代表する魚として漁業者にとって大切な水産資源ですが、霞ヶ浦北浦のワカサギは約1年間でその一生を終える魚のため、産卵期や稚魚期に保護することが大切になります。

そのため茨城県では、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則により冬（産卵期）と春（稚魚期）の2回、ワカサギを捕ることが禁止されている期間（採捕禁止期間）を設けています。

- 採捕禁止の規定は、一般の方にも適用されます。
(※違反すると10万円以下の罰金又は6ヶ月以下の懲役に処される場合もあります。)
- 霞ヶ浦北浦以外の茨城県内の河川・湖沼についても同期間は採捕が禁止されています。(茨城県内水面漁業調整規則による)
- 例外として、漁協などが人工ふ化のため特別な許可を受けてワカサギを採捕している場合は除きます。(うら面もご覧ください)

ワカサギ資源保護のため、ご理解・ご協力のほどお願いします。
ルールと資源を守ってみんなが楽しめる湖にしましょう。

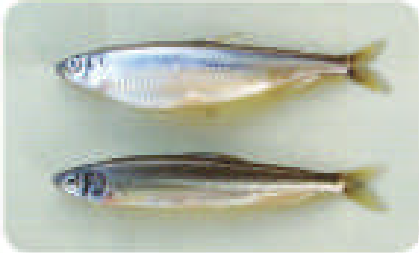
霞ヶ浦漁業協同組合、きたうら広域漁業協同組合
麻生漁業協同組合，潮来漁業協同組合
茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所

問い合わせ先：
霞ヶ浦北浦水産事務所（漁業調整課）
TEL 029-822-7269

ワカサギ人工ふ化って何??

霞ヶ浦北浦では、ワカサギ資源を増やす取り組みとして漁業協同組合が中心となってワカサギの人工ふ化（増殖事業）に取り組んでいます。

人工ふ化とは、2月に特別な許可を得て設置した張網でとったワカサギ親魚を用いて、人の手で卵をとって受精させ、ふ化させることでワカサギの増殖を図る事です。



上：メス親魚
下：オス親魚



メスから卵を、オスから精子をしぼり、受精させます。



受精させた卵をシュロ枠にぬるように付けます。



シュロ枠をたばねてつるし、ほかの魚に食べられないよう網で囲いをし、ふ化するのを待ちます。



ふ化直前のワカサギの卵（直径約 1mm）



ワカサギのふ化稚魚（体長約5mm）

私たちは、ワカサギの人工ふ化に取り組んでいます。

霞ヶ浦漁業協同組合，きたうら広域漁業協同組合
麻生漁業協同組合 ， 潮来漁業協同組合